

第7回臨時委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（河盛委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。

報告第5号「令和4年度教育委員会関係補正予算について」
ですが、市議会提出議案のため、非公開で行いたいと思いき
ますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長) ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) それでは、審議に入ります。

日程第1、報告第5号「令和4年度教育委員会関係補正予算
について」を議題とします。

提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員) この光熱費は全部市が負担しなければいけないと聞くと、
結構大変だと思いますが、それは仕方ないとして「新型コロナ
ウイルス感染症に係るオンライン授業環境拡充事業」が地方創
生臨時交付金で賄うというのは、例えば1年生で入学してきて、
タブレットを貸与するものも含まれるということですか。

打出教育文化センター所長) 今回補正で計上している部分につきましては、オンライン

授業を行う際の授業の様子を映すためのタブレット端末です。
オンライン授業を行うには、既に配備されている指導者用端末
でデジタルドリルなどの授業支援ソフトを操作しなければいけ
ないのですが、1台で授業の様子とソフトの操作はできないの
で、今回はその映像用のものを導入することになります。

木村委員) 新学年で新しく入ってきた子のタブレットは、どうなっ
ていますか。

打出教育文化センター所長) 小学校6年生と中学校3年生が卒業するときに一度回収し
まして、それを新1年生に回す形になっております。

木村委員) 当面、古くならない限りは、それをつなぐということだ
すね。将来的にどうなるかは、まだ未定だということですね。分
かりました。あと、大型提示装置は、ディスプレイですごく大
きいものですか。

打出教育文化センター所長) 今、小学校には大型テレビが配備されているのですが、今
回要求しているものは、中学年、3・4年生の分を更新するも
ので要求しています。

木村委員) 分かりました。

上月委員) 新型コロナ感染症に関連する欠席者であるとか、不登校ぎ
みのお子さんなどの保護者からオンライン授業の希望があると
現場から聞いておりますが、学校現場での進み具合、それに対
して取り組みはどのような状況でしょうか。

学校教育課長) まずニーズとしましては、お休みが複数日になって体調が
特に問題ないケースでは、学校と教室とつながっておきたいと
いうことは保護者さんからも聞いています。

昨年度の段階で学校にはステップを示して、大体、まずは朝、

学習の前に教室と生活面のつながりでしてしまっていて、おおむね、そこは教職員も理解しながら進めている現状です。この度の第7波で夏休み中に結構かかっている子たちも増えていきますので、十分そういうことは想定されるため、来週の臨時校長会で再周知をしようと考えております。ニーズとしてはそういったお声が上がっていますので、そこへきちっと応えていきたいと思いますという確認を再度、校長先生を通じてする予定でございます。

上月委員) 現場には、どうすればオンライン授業ができるのかということに対する不安があります。支援してくれるところが少ないなど、いろいろ課題があると聞いてますが、どうすれば少しずつでも進めていけるのかを考え、できることから取り組んでいく必要があるのではないかとということ、ぜひ加えて校長先生にお伝えください。

学校教育課長) 今、こちらで持ち合わせる聞き取りの中では、前回の第6波のときに、特に学校クラス数の多かった岩園小学校と精道中学校に聞き取りをしています。小学校低学年は、集中力的に6時間オンラインはなかなか難しいだろうということで、2、3時間がまあまあのところだと聞いています。

そういう意味では、お休み連絡の際に、例えば教科でいくのか、時間でいくのか等は担任が考えないといけません。「どことどこで」や「ここに入ってきてね」という形を1日2、3時間を想定しながら、小学校低学年といった、発達段階に合わせてですが、進めていこうというところと、中学校は教科の関係があるので、定点で、1つのクラスで同じ授業を配信するケースもあります。ただし、10ギガという容量制限もあるため

6時間全てを配信することは難しいと思いますので、教科を選んでつながっていただくというのを、再確認する予定です。

木村委員) 教育トークのときに、いろいろな校長先生とお話しして、ある校長先生から、学校に来られない子がいるから、そういうときに動画配信の授業をしてほしいという親御さんがある。それに応じないといけないのですかと聞かれて、物理的に難しいのであれば仕方がないが、可能な限りは子の学習権の観点から、それはできる限りのことをすべきだと言うと、学校の先生はセッティングに手間がかかる等でなかなか抵抗があり、嫌がっている先生も多いようです。

その辺りを丁寧にくみ取って、やり方を教えていただきたいと思います。教室に1台、パソコンを持ち込んで、無線でできるのだったら、そんな手間はかからないと思いますが、何か抵抗があるみたいです。

そこをよく聞いてあげて、手取足取りも必要だし、子の学習権は私の中で重視するので、その観点から、できる限りのことはすべきだという認識を、やっぱり学校の先生方にもっていただきたいと思っています。

河盛委員) 授業の動画を配信するだけなのか、向こうからも質問できるようにするのかで大分、授業的に違ってくると思うのですが、どのような考えでいますか。

学校教育課長) 双方向でと考えていますが、よくあるミュート解除の形が1つと、もう1つチャット機能も使いながら行います。それから、ミライシードと別のソフトがあるのですが、そのソフトでやり取りは補っていきますので、大体デジタル上でやり取り、

もしくは音声でやり取り、双方向は考えております。

極楽地委員) 今のお話に関連しまして、1年前から比べると、大分、工夫をいただきながらタブレットの活用を進めてきていただいているなと思います。今回の補正予算もすぐにオンラインの課題に取り組んで頂いていたのは、保護者としてはありがたいなと思っています。

質問ですが、タブレットは各クラスに1台になるのでしょうか。

打出教育文化センター所長) 先ほど説明があったように、第6波、今年の2月のはやっていた時期のデータを元に算出しているのですが、岩園小学校で4日、または5日の出席停止措置された児童が25学級中24学級ありました。小学校でのオンライン授業は2、3時間が限度かなというところで、2クラスで3時間ずつ活用するというので、2クラスに1台という算出をしている。

また、中学校においては精道中学校をサンプルとしたのですが、同じように4日または5日の出席停止措置をされた生徒がいた学級数は全体の半分の学級でありました。中学校は定点での授業配信ということもありますので、理由は違うのですが、結果としては中学校も2クラスに1台という算出です。今、191学級あるのですが、その半分の95台で予定しています。

極楽地委員) 現場の先生はセッティングが大変だとおっしゃっていて、それが分からなかったり、授業の合間合間、休憩時間に移動するときにセッティングができないとおっしゃっていたので、それをICT支援員の方などに補助いただけるといいなと思います。先生の負担、学校の現場の負担をできるだけ増やさずにと

いうところも、少し視野に入れていただきたいなと思っています。

打出教育文化センター所長) 極楽地委員がおっしゃるように、ICT支援員も積極的に活用していただきたいことが1つと、今回、iPadを入れる予定にしているのですが、現在、ウィンドウズで映像を配信しており、2、3時間で充電が切れるという状況で、充電しながら配信しています。今回、iPadを整備すれば、その辺りの手間が省けると思います。現在持っている指導者用端末と同じような操作ができるということで、そういうハード面で、少しクリアにできるかなとは思っております。

ソフト面に関しては、ICT支援員を活用していくことを学校に伝えていこうと思っております。

極楽地委員) ありがとうございます。

学校教育課長) 担任以外の教員もおりまして、小学校は結構授業が埋まっているケースが多いですが、万が一閉鎖となれば、その閉鎖の学級の先生がセッティングは可能と考えています。何から何まで、教頭先生へというわけにはいかないのですが、何かしら隙間に動けるスタッフはICT支援員等含めて考えています。

国の通知もあるのですが、非常時にも学習が途絶えないようにというのが一番大事なことです。オンラインも手段の1つという解釈で、できるだけつながっていく、充電などいろいろな課題がありますが、いろいろな人の力を借りて、常時ずっとその人についていてくださいというわけではございません。授業前にセットするときなど、学校には学校業務サポーターも配置されていますので、そこは学校のチーム力も問われるとこ

ろでもあると、今回周知しようというところです。

木村委員) できない理由を探すと幾らでも見つかるのですが、意外とチャレンジしたら割と簡単にできるというのは、やっぱりITのおかげなので。実際やってみたら、ああ、こんなものなんだと。そこは恐れなども結構あるかもしれませんが。その辺り、解きほぐしながら進めていただければと思います。

教育長) 先生方が不安なのは、自分がクラスで授業するのはいいのですが、それが映像として外に出て行くことです。打文の指導主事が、要望があれば出ないといけないとはっきり明言して、きちっと説明してくれました。

木村委員) 閉鎖された空間で、子どもだけ相手にせずとやるのが昔からずっと続いてきているのでそれが普通だと思ってしまっていますが、それを人に見られても、親に見られても構わないという考えに変えていかないといけなくて。そこの発想を転換していただくのは簡単ではないですが、本来は公開されるべき、少なくとも保護者に見てもらっても自信を持ってやれる授業を、やはり先生方はやるべきだと思うので、その発想は時間をかけて変えてもらわないといけないと思います。

教育長) これからは自分の子どもが、どんな授業を受けているのかをオンラインで見てもらうことも考えないといけないと思います。

上月委員) 人に見てもらおうというのは授業改善につながるかもしれないと思います。

木村委員) つながると思います。予備校の先生などもビデオで見てもらって、人気ない先生は駄目というので、スキルを磨いていく

わけです。だから、人気の講師みたいなものが出てきて。やはり学校も、あまり競争原理をそんなに提供する必要はないと思いますが、ちょっと保護者も見ているからいい授業をやろうと、変わってくるのではないのでしょうか。

教 育 長) オンライン授業以外にほかにもご意見はありますか。

河 盛 委 員) 電気代の話ですが、学校が、これはホープエナジーから給電していたのが、関西電力じゃなくて、ここから買っていたということは、ここのほうが安かったということですね。

管 理 課 長) そうです。電力自由化で入札を行いまして、ホープエナジーが安価を提案されて、ここと契約をしていたということです。

河 盛 委 員) 次は決まっているのですか。そういう新しいところからやると、今回のように最初安くても供給が不安定になったり、あるいは値段が急に上がったことがあるのですが、次が決まっているのでしょうか。

管 理 課 長) このホープエナジーが3月末で破産しまして、直ちに新たなところと契約を行っています。

河 盛 委 員) 契約したのは市全体としてですか。

管 理 課 長) 今回は、市長部局の市庁舎の関係と、学校施設関係とで、大きくは2つに分けて契約をしました。

教 育 長) 破産した会社は、芦屋市全体での契約ではなかったのですか。

管 理 課 長) そうではないです。市庁舎関係と学校関係の2つで契約しています。

河 盛 委 員) この間の社会情勢の変化とは関係なく破産してしまったのですか。

管 理 課 長) 昨年秋以降から少しずつ価格が高騰していき、年度末にかけて急激に高騰したことが発端となって、破産されたという経緯です。ウクライナの関係も幾らかは影響したと思います。

極 楽 地 委 員) 現在の電力会社は入札で新たに契約されたところでしょうか。

管 理 課 長) 現在、契約しているところは、市の関係の別の部署で契約をされている電力会社と緊急措置という形で随意契約をさせていただきました。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第5号「令和4年度教育委員会関係補正予算について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言